

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位		
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位		3,727
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	口 初回加算		200単位 加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位 加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回 限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

契約期間が1月に満たない場合(日割り計算用) ※月額単位÷30.4

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	39単位	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		(2)1週に2回程度の場合	77単位		77
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	123単位		123
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1単位減算	-1
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1週に2回程度の場合	1単位減算	-1
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1

1月当たりの回数を定める場合の1回当たりの単価

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A2	2411	訪問型独自サービス21	イ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービス		287単位	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助中心(20分～45分未満)		179単位		179
A2	2621	訪問型独自サービス23		生活援助中心(45分以上)		220単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心		163単位		163
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービス		3単位減算	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			生活援助中心(20分～45分未満)		2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			生活援助中心(45分以上)		2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心		2単位減算	-2